



三井住友信託銀行がフィル・カンパニー<3267>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のフィル・カンパニー<3267>について、三井住友信託銀行が11月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「信託業務において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のフィル・カンパニー株式保有比率は、7.37%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年10月29日。